

第一次行政改革プランに基づく行動計画に対する御意見及び回答

行動計画番号及び行動計画名	1 公金収納対策の強化
御意見	人口減に伴う税収減が見込まれる中で、未収債権対策は大きな課題。何かしらの改革が必要である。
回答	<p>市が有する債権の取扱いについては、各債権所管課で基準が異なっており、全庁で統一した対応ができていないことから、「山陽小野田市債権管理マニュアル」の策定が求められていました。</p> <p>令和2年度においては素案を作成し、各部署からの意見の集約を行い、令和3年度末には策定することを目指しています。</p> <p>このマニュアルを基に担当職員が債権管理事務に関する基礎的事項を十分理解した上で適正な運用を行い、全庁的な債権管理体制を強化することとしています。このことで、なお一層の滞納発生の抑止や債権の確実な回収を図ることとしています。</p>
行動計画番号及び行動計画名	1 公金収納対策の強化
御意見	公金収納の対象となる債権額(金額)はいくらか。R4年目標の700百万円は対象債権額の何%にあたるか。R2年実績835百万円の内、過年度分と当該年度分はどのようにになっているか。各年度の当該年度の未収債権額の推移はどのようにになっているか。これらを明らかにして評価する必要がある。
回答	<p>計画策定当初の対象債権額は982百万円であることから、R4目標金額700百万円は対象債権額の約7割にあたります。</p> <p>評価に関しては、R4目標額として掲げる700百万円に対する達成度としており、年度ごとの内訳等をこのたびの評価の対象とはしていません。しかしながら、委員ご指摘の視点からの現状分析は必要ですので、各課における適切な管理につなげるとともに、今後の参考とさせていただきます。</p>
行動計画番号及び行動計画名	2 ネーミングライツの推進
御意見	コロナ禍で利用が少ない現在としては有効な企画となったが、現在の「〇〇ホール(山陽小野田市文化会館)」の表記は利用者がどこかわからなくなり、スポンサーも変わって呼び名が変わると更に混乱を招く可能性がある。山陽小野田市文化会館(〇〇ホール)で統一すべきと思う。公共施設としては、スポンサー企業の貢献度を鑑みても、同業他社が利用しにくくない工夫が大切である。
回答	<p>ネーミングライツパートナーが付与する愛称は、対象施設等の設置目的にふさわしく、親しみやすさ、呼びやすさ等市民等の理解が得られる愛称としています。愛称は、施設利用者の混乱を避けるため、正式名称を併記する等の措置を講じ、併せて契約期間内は愛称を変更することが原則できないこととしています。</p> <p>また、パートナーは相応の対価を支払って希望する愛称を付与していますので、現在のところ愛称の変更についての考えはありません。また、同業他社等の利用に対する配慮といった点につきましては、現時点では、大きな問題となった事例はありませんが、新たな施設への導入に際しましては、対象施設の性質や愛称自体の影響等について総合的に判断し、公共施設にふさわしい愛称となるよう努めてまいります。</p>
行動計画番号及び行動計画名	3 減価償却・維持管理費等を含めた事業コストの明確化
御意見	目標に「公会計制度を踏まえた事業ごとの予算設定のルールを策定し、」とあるが、どの程度検討が進み、どの程度策定が進んでいるか。判定Cの根拠が不明である。
回答	現段階では、事業別のコスト計算を行うためのルールを策定できておりませんが、引き続き、国のマニュアルや先進市の取組などを参考にしながら、活用に向けて研究してまいります。

第一次行政改革プランに基づく行動計画に対する御意見及び回答

行動計画番号及び行動計画名	4 売却処分も含めた市有財産の適切な運用
御意見	目標に「跡地の活用等の検討については、指針等を定め、」とあるが、指針を定めたか。また、「貸付料算定基準の見直し検討をする。」とあるが、どの程度見直したか。「指標の設定困難」とあるが、何かしらの指標は設けるべきである。そうでないと評価のしようがない。
回答	跡地の活用指針につきまして、平成31年3月に「山陽小野田市公共施設跡地活用指針」を定め、将来的に未利用となることが想定される公共施設について、発生が想定される時点から全庁を挙げて対応しています。また、普通財産貸付料の算定基準の見直しについては、市が貸付を行う財産の固定資産評価額に一定の率を乗じて算定しており、この算定の元となる価額や、これに乗じる率が適正であるか等の検討を行ったところです。毎年度、県内他市の算定基準と比較していますが、ほとんど差異はなく、受益者負担としては公正かつ適正な算定基準だと考えております。 今後においても、経済情勢及び他市の動向等を考慮して、基準の見直しの検討を行ってまいります。最後に指標の設定ですが、遊休地の売却は個々の物件ごとに、新たな行政目的への活用の可能性等を検討する中で、その可否について判断しており、その決定は政策と密接に関連しています。また、売却を決定した後も、測量等の事務手続きを経る必要があるほか、売却時期も対象物件の持つ市場性等に大きく影響されることから、中長期にわたる具体的な目標を立てることは困難な状況です。
行動計画番号及び行動計画名	4 売却処分も含めた市有財産の適切な運用
御意見	市の財産として一番に思い当たるのが不動産である。しかし、この財産は、維持管理が必要で建物ではリフォーム等、土地では除草を一年に数回することになる。除草後売却が一番と考える。
回答	市有財産活用検討委員会において、売却処分が妥当であると決定された市有財産につきましては、一般競争入札により売却を行っているところです。売却に向けた準備行為として、境界確定測量や支障物件除去等を行い条件が整った市有地から、新たな公売物件に加えています。このため、除草後というより、売却準備が整った物件からということになります。御指摘のとおり、使用しない市有地を保有し続けることによる草刈等の維持管理コストが発生します。よって、予算等も考慮しながら売却に向けた取組は積極的に行ってまいります。
行動計画番号及び行動計画名	5 ふるさと納税の促進強化
御意見	自主財源の確保、地域経済の活性化などに向け、寄付額の大幅な増加は評価できる。新たな返礼品の開発に期待したい。
回答	新たな返礼品の開発や参加事業者の増加に向けた取組を進めていきます。
行動計画番号及び行動計画名	5 ふるさと納税の促進強化
御意見	費用対効果を考えながら広域にPRを行える方法を検討する。首都圏や関西でのPR活動を観光課及び観光協会と共に促進する。返礼品などの魅力を発信するためのマスメディアの活用も検討する。
回答	令和元年6月より、ふるさと納税指定制度が開始され、「募集の適正な実施」として、返礼品の調達費や広報等の経費を年間寄附額の半分に抑えることが定められています。本市におきましても、このルールを順守する必要があり、5割ルールの下での最適なバランスを探っていく必要があるため、広告やパンフレットの製作を行わず、PRイベントへの参加も抑えているところです。一方で、広域にPRすることは必要であると考えており、これまでも、無料で参加できる「ふるさとチョイス大感謝祭オンライン」への参加や、スポーツイベント会場でのPRブースを出展してきました。今後も、費用対効果を考えながら、観光協会が行うイベントとの連携や、マスメディアを含めた魅力発信の手法などを研究したいと考えています。

第一次行政改革プランに基づく行動計画に対する御意見及び回答

行動計画番号及び 行動計画名	7 公共施設の最適化
御意見	学校施設及び市営住宅を除く公共施設について個別施設計画を策定したとあるが、学校施設と市営住宅はどうなっているか。市営住宅マネジメント(長寿命化計画)の見直し・推進はどのようになっているか。
回答	学校施設については、令和3年3月に「学校施設整備計画」を策定しました。市営住宅については、「山陽小野田市営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画」(計画期間:平成24年4月～令和4年3月)の計画期間が終了するため、「山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画」(計画期間:令和4年4月～令和14年3月)を令和4年3月末までの策定に向けて作業を進めています。新しい計画では、これからの人口減少を見据え、適正な管理戸数となるよう、不用となった老朽化した市営住宅の除却、住宅団地の将来的な廃止・統合で、緩やかに減ずる一方で、災害リスクが低く、生活利便性の高い地域の市営住宅は、誰もが安心して住め、需要も高いので、建替等の更新や長寿命化に資する改善事業を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めていきます。
行動計画番号及び 行動計画名	8 下水道事業の健全化
御意見	「計画に基づく適切な運用」がなされているようだが、どのように運用がなされているか。「下水道ストックマネジメント計画」は概要を示しているだけで個別計画は不明である。目標達成度をAとした根拠はなにか。
回答	ストックマネジメント計画は、中長期的な視点で下水道施設の状態を把握しながら適切に管理・改築していくために策定したものです。この計画に基づき、優先順位をつけて効率的に施設を改築することにより、事業費の削減及び平準化という効果が期待でき、これにより下水道事業の健全化を図ることができると考えています。令和2年度については、この計画に基づき優先順位の高い施設について改築を予定どおり実施したことから、評価をAとしたものです。
行動計画番号及び 行動計画名	8 下水道事業の健全化
御意見	進む人口減が最大の敵となるのは他の事業も同様です。厚狭地区の人口世帯数の微増をさらに促進して解決策を模索。弱みを克服する労力は捨てて、強みをさらに強化すべきと思う。
回答	下水道事業の健全化のため、目標としているストックマネジメント計画に基づく施設の改築に加え、使用料確保のため、下水道管の整備にあたっては投資効果の高い住宅団地等を優先的に行っています。今後も、事業費及び維持管理費用の削減や使用料の確保により、下水道事業の健全化に努めてまいります。
行動計画番号及び 行動計画名	8 下水道事業の健全化
御意見	市の言う下水道事業とは、どの範囲なのか。
回答	市が行う下水道の整備とは、下水道本管及び各家庭や事業所からの排水を接続するための公共汚水樹の設置までを言います。建物から出る汚水を公共汚水樹へ流すまでに必要な敷地内の設備は個人で設置・管理していただくこととなります。

第一次行政改革プランに基づく行動計画に対する御意見及び回答

行動計画番号及び 行動計画名	9 水道事業等の健全化
御意見	「指標の設定困難」としているが、指標は設けるべきである。進捗の状況が評価できない。年次計画の「マネジメントの推進」、「他水道事業体との広域化や広域連携の検討の推進」はどのように進んでいるか。
回答	<p>水道事業等の経営指標については、決算書中に表示される数値等をもって様々な観点からの分析が必要ですが、それらの中から指標を一点に絞って経営の全体像を評価することは困難であると考えます。また、関係する指標では第二次山陽小野田市総合計画に「給水収益に対する企業債残高」を掲載しておりますが、これも多くの指標の一部を抽出したものとなります。なお、経営状況については、水道局ホームページにおいて水道事業等の過去5年分の決算から作成された「経営比較分析表」を掲載し、その中で様々な指標を公表しております。</p> <p>「アセットマネジメントの推進」については、水道施設の計画的な更新事業推進のため、平成28年3月に作成し、水道局ホームページに掲載しております。</p> <p>「他水道事業体との広域化や広域連携の検討の推進」においては、宇部市水道事業との広域化により、施設の統廃合や組織のスリム化等による事業の効率化を目指して両市で検討中です。現在の両市の広域連携の取り組みとしては、平成13年及び平成21年に相互融通配水管を布設し、令和元年度より厚東川水源流域の水質検査データの共有や浄水処理に使用する薬品の共同購入を実施しています。</p>
行動計画番号及び 行動計画名	11 通知書等印刷・封入の民間委託
御意見	この種の取扱業務は、効率・効果を最優先にしてはならない。市から発送される通知書等にはその関係者でないと分からない情報が含まれており、情報が漏れた場合、民間事業者によることも多い。市民に謝ればよいでは済まない。障がい者施設に発注するのもよいのではないか。
回答	<p>現在の帳票印刷の民間委託は、5市2町による住民情報系システムの共同調達(やまぐち自治体クラウド)のメニューの一環として導入しています。</p> <p>印刷依頼は、印刷用のデータを住民情報系システムにて作成し、同一ネットワーク内のフォルダに保存して行います。住民情報系システムは、外部から遮断された専用のネットワークを使用しているため、外部にデータを持ち出すことなく処理が完了するため、誤送信や遺失などによる情報漏えいの心配もなく、その作業も同一データセンター内で行われるため、セキュリティレベルも高いものとなっています。また、機械による封入封緘作業を行っており、封入物はバーコードやセンサーで管理しているため、誤封入などのチェックも高い精度で実施しています。</p>
行動計画番号及び 行動計画名	12 市民課窓口業務の民間委託(一般行政証明書発行業務の民間委託を含む)
御意見	担当部署が市民課・税務課となっているが、税務課はこの行動計画には取り組んでいない。税務課の窓口業務は民間委託にそぐわないとのこと。市民課と税務課で考え方に齟齬があるようである。考え方をはっきりさせる必要がある。その上で、税務課の業務はこの行動計画にそぐわないのであれば、担当部署から削除すべきである。R2年度の概要では、民間委託とデジタル技術の活用を比較した結果、デジタル技術の活用の方がより効果が期待できるとしている。そうであれば、当該行動計画の協創、指標等を変更すべき。
回答	<p>窓口で行う業務のうち、各種税証明の発行業務についても検討対象としていることから、担当部署の変更は行う予定はありません。窓口業務の民間委託に係る検討については、昨今ICT化が急速に進んでいることや、マイナンバーカードの普及などを要因として、デジタル技術の活用を中心に取組を進めていますが、業務の内容によっては、民間委託とデジタル技術の併用も少なからず考えられることから、当該行動計画は変更せず検討を進めてまいります。</p>

第一次行政改革プランに基づく行動計画に対する御意見及び回答

行動計画番号及び行動計画名	13 行政業務の民間委託の推進
御意見	「対象業務の抽出の検討」はどの程度進んでいるか。R2年度の概要で「民間委託に限定せず、デジタル技術の活用も含め研究」とあるが、どのような研究をしたのか。この項目も、「指標の設定困難」としているが、何らかの指標は設けるべきである。
回答	<p>内閣府の通知において、市町村の適切な管理のもと市町村の判断に基づき民間事業者の取扱が可能な窓口業務が示されており、現在これら業務の中で検討しています。民間委託のほか、AI-OCR(手書きの書類や帳票を読み取り、データ化するもの)やRPA(データの取り込みや入力などの定型業務を自動処理化するもの)など、民間委託よりも安価で効率的に行政事務を行えるデジタル技術の活用についても、各課とのヒアリングによる導入検討や他市導入事例の研究を行いました。</p> <p>指標の設定については、デジタル化のような新たな変革、その他社会情勢、財政状況、人員体制等に影響されることから、行政よりも民間が行った方が、市民サービスの向上や経費の節減ができる見込まれる業務の見直しについて、具体的な目標を立てることが困難な状況です。</p>
行動計画番号及び行動計画名	13 行政業務の民間委託の推進
御意見	この行動計画は、「22 コンビニ交付の実施」と似ているようだが、行動計画22の場合は、交付される情報はあくまで市が管理しており、コンビニは情報の印字や手数料の代替領収と思う。行動計画13の課題は、民間の委託先が市関係者OBであったり、縁故者であることが多いことだ。
回答	<p>窓口での各種証明書の発行業務などが行政業務の民間委託として考えられます。</p> <p>事業者の選定に当たっては、入札やプロポーザルが一般的であり、適切な業者選定が行われるものと考えています。</p>
行動計画番号及び行動計画名	14 公共施設における指定管理者制度の活用
御意見	令和4年度のきらら交流館指定管理者選定委員会の公募委員の中の1名であるが、特殊性の強い業務のためか、富士商株式会社の一社だけから指定申請書が提出されている。競争原理がはたらかないこと、一社の独断となることも考えられる。
回答	<p>令和4年度のきらら交流館指定管理者の選定に当たっては、改修を控え、指定管理期間を1年と設定したことから、短期間で効率的かつ安定的な管理運営や事業の採算性の観点から、新たな事業者を募集することは現実的ではないため、指定管理者制度事務マニュアルに基づき、公募によらず現指定管理者を単独指定したところです。</p> <p>本市では、特別な事情がある施設以外は、原則として事業者を公募することとしており、競争性は担保されているものと考えています。</p>
行動計画番号及び行動計画名	16 市民参画の機会づくり(協働事業提案制度の導入など)
御意見	「指標の設定困難」としているが、何らかの指標・目標は設けるべきである。協創指針は策定されたが、その運用はどのようになっているか。「市民活動団体の育成」と「協働事業提案制度の導入」の検討はどのくらい進んでいるか。
回答	<p>令和2年度に「協創によるまちづくり推進指針」を策定し、本市のまちづくりの根幹を成す「協創」の理念や基本的な考え方をまとめました。この指針における考え方を念頭に、第二次総合計画中期基本計画の策定を進め、各施策にも反映させていくこととしています。</p> <p>また、市民活動団体の育成については、情報発信の充実や担い手育成に向けた講座の開催等に取り組むとともに、協働事業提案制度については引き続き先進事例等を研究しています。なお、指標については、次期プラン策定の際に検証結果を踏まえてふさわしい指標の設定を検討していきます。</p>

第一次行政改革プランに基づく行動計画に対する御意見及び回答

行動計画番号及び行動計画名	18 情報発信の充実												
御意見	都市間競争を勝ち抜くためにも、市民への説明責任だけでは不十分。ホームページへのアクセス数による評価も疑問。市内外への積極的な発信が必要と思うが、どのように考えているか。												
回答	<p>第一次行政改革プランの体系では、基本項目及び個別項目を「市民参画の推進」と位置付けており、「市民参画」というテーマのもとにおいては、市民への説明責任がまず第一に重要なものと考えています。そのことから、指標についても、市民が行政情報を獲得できているかを測るために、市ホームページへのアクセス数としています。</p> <p>ただし、自治体間の競争に打ち勝っていくために、まちの魅力を市内外に積極的に発信していくことは重要なものと認識しており、今後、市ホームページやSNS等の一層の充実を図り、まちの魅力を積極的・継続的に発信することで、情報発信の充実に努めていきたいと考えています。</p>												
行動計画番号及び行動計画名	19 山口県央連携都市圏域連携の推進												
御意見	観光や物産は、移住定住促進のための主要宣伝材料だと思っています。市町ではPR力は弱いけれど連携して都市圏へ向けて活動して地域の魅力を発信したい。まずは、各町の「良いもの」探しから始めるとよい。												
回答	<p>令和3年度に実施した「山口ゆめ回廊博覧会」では、7市町を舞台に各種イベントを開催し、圏域をはじめ、都市圏にも広く7市町の観光スポットや物産のPRをしてきたところです。</p> <p>本市においては、かるたやガラスを題材にした企画をはじめ、ウォーキングツアーや特別な場所での食イベントを開催し、いずれも人気を博したところです。</p> <p>今後も引き続き、圏域のほか、山口県との連携も図りながら市内外に本市の魅力を積極的にPRし、移住定住の促進に繋げていきたいと考えています。</p>												
行動計画番号及び行動計画名	21 窓口サービスの向上												
御意見	R2年度の目標達成度Cの根拠はなにか。												
回答	令和2年度は、市民アンケートを実施していないため、点数による評価は困難でしたが、庁内の取組として、混雑回避のための市民課窓口での動線区分けや窓口での申請支援となるようなICTの導入について窓口業務を行う関係課が一緒にデモを受け、窓口サービスの向上に向けた研究・検討を行ったことを根拠とし、目標達成度をCとしました。												
行動計画番号及び行動計画名	24 総合的な定員適正化計画の見直し及び適正な定員管理の実施												
御意見	R2年5月の定員管理計画では、R4年は731人となっている。この行動計画の「目標H34(2022)」にこの数字を記載すべきである。R2年の実績は752人となっている。また、H29(2017)年は739人であったのが増員となっている。目標からはずいぶんかけ離れているが、R2年の評価をBにした根拠はなにか。												
回答	<p>定員管理計画の2頁目の「部門別職員数の推移」の合計欄は、再任用職員を含んだ数となっており、7頁目の「計画職員数」の数は、下段に、再任用職員の数に分けて掲載しているため、上段と下段を合わせた人数が2頁目の職員数と一致することになります。</p> <p>よって、定員管理計画のR4年の職員数は、731人ではなく、731人と下段の再任用職員の数29人を合わせた760人が職員数となります。また、定員管理計画では、平成29年の739人から毎年増加し、令和2年度は、752人、計画の最終年度の令和6年度(令和7年4月1日)は、770人となる計画であり、R2年度も計画通りの増加となっているため、B評価としました。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(H29)</td> <td style="text-align: center;">(R2)</td> <td style="text-align: center;">(R4)</td> </tr> <tr> <td>質問者</td> <td style="text-align: center;">739人</td> <td style="text-align: center;">752人</td> <td style="text-align: center;">731人</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td style="text-align: center;">739人</td> <td style="text-align: center;">752人</td> <td style="text-align: center;">760人</td> </tr> </table>		(H29)	(R2)	(R4)	質問者	739人	752人	731人	計画	739人	752人	760人
	(H29)	(R2)	(R4)										
質問者	739人	752人	731人										
計画	739人	752人	760人										

第一次行政改革プランに基づく行動計画に対する御意見及び回答

行動計画番号及び行動計画名	25 人材育成基本方針に基づく人材育成の推進
御意見	<p>R2年の概要では、コロナによる影響で、178人の実績、目標達成度Dとなっている。人材育成はコロナ等の影響で育成がおろそかになってはいけない。外的要因があっても人材育成・教育はできる。その工夫が不足しているように考える。</p> <p>当該行動計画の年次計画の各項目の実績値が空欄である。年度ごとに実績値を記載すべきである。</p> <p>また、「人事評価の適正化」計画があるが、各年度とも「実施・検証」となっている。どのような実績を積んできているのか。</p>
回答	<p>人材育成は、組織として大変大切なことだと考えていますので、新型コロナウイルス感染症などの外的要因の影響を受けないよう、今後は、リモートやウェブ開催による研修等の受講を積極的に取り入れていく事を検討する必要があると考えています。</p> <p>人事評価は、毎年、実施しており、期間内の能力・業績について自らが振り返り、自己評価を行い、評価者からの評価と合わせ、面談を通じた指導・助言を行うことにより、人材育成を図っています。また、評価者による評価結果の不公平感をなくすため、評価者の評価スキルの向上を図る研修等を毎年実施し、人事評価制度の検証を行っています。</p>
行動計画番号及び行動計画名	25 人材育成基本方針に基づく人材育成の推進
御意見	<p>個人的には、山陽小野田市の市職員のスキルは県内でも高いと判断しております。コロナ禍でもリモートでの研修を強化した方がよい。</p> <p>また、県内民間企業の活用している研修プログラムの提供や国からの援助も見直すのがよい。</p>
回答	<p>国や民間企業の提供する研修プログラムの中から、市民から求められる行政サービスの実現を目指すことのできる研修内容に対応できるリモートやウェブ開催による研修の受講を検討する必要があると考えています。</p>